

# 新しい学校の校名を募集します！

多度青葉小学校・多度北小学校・多度中小学校・多度東小学校・多度中学校の4小学校1中学校は、義務教育9年間の教育を一貫して行う新たな義務教育学校として生まれ変わります。学校づくりの基本コンセプトは、『つながり』ではぐくむ子どもたちの『学び』と『育ち』。新しい学校にふさわしく、親しみやすい校名を選定するため、従来の校名ではなく、新しい学校としてイメージされる校名にしたいと考えております。新しい学校に通学する児童生徒のみなさんをはじめ、PTAや地域の皆様に関心と愛着を持っていただけるよう、下記の要領で、義務教育学校の校名を広く募集します。

## 記

- 【応募資格】 多度地区の未就学児・児童・生徒及びその保護者、卒業生並びに当該学区の住民
- 【応募期間】 令和4年7月15日（金）～令和4年9月2日（金）
- 【応募方法】
- ・一人一点までとします。
  - ・投稿者の住所（または所属）と名まえを明記して下さい。
  - ・応募用紙を、応募箱\*1に投函またはFAX、もしくはメール\*2にて応募して下さい。小中学生は、学校を通じて応募して下さい。
  - \*1) 応募箱は、各未就学児施設、多度地区市民センター1F、多度まちづくり拠点施設3F事務所に設置します。
  - \*2) メールにて応募される場合は、件名を「多度地区新しい学校 校名応募」とし、応募用紙の内容に沿って、必要事項(①～④)をメール本文にご記入ください。
- 【応募条件】
- ・漢字、ひらがな、カタカナを使用して下さい（併用可、漢字は常用漢字を使用）。
- 【選定基準】
- ・わかりやすく、親しみやすい校名であること
  - ・学校づくりのコンセプトである『つながり』ではぐくむ、子どもたちの「学び」と「育ち」に相応しい校名であること
  - 開校準備委員会にて校名を1つに選定し、教育委員会へ報告した後、市議会に必要な手続きを経て、正式に決定されます。
- 【その他】
- ・応募用紙は、市のホームページからダウンロードすることも可とします。
  - ・応募数の多いものを校名案として決定するわけではありません。
  - ・募集対象者以外からの応募や、応募方法・応募条件を満たさないものは、無効とします。
  - ・決定した校名に関する一切の権利は、桑名市教育委員会に帰属します。

以上